

自分らしく、 アートでつながり 広がる世界

アート（芸術）は、決まり事がなく、だれもが自由な発想で表現できるものです。生み出された作品は、年齢・性別・障がいの有無を超えて表現されます。

区は、さまざまな事業を通じて、すべての人が人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会を目指していきます。今号では、障がいのある方によるアート活動の様子と作品を紹介します。

【問合せ】障害者福祉課 ☎内線2・6・8・1

作品展を開催します

※詳細は、後日区報等でお知らせします

心身障がい者青年教室「さくら教室」の作品展

期 間 平成30年2月18日(日)～26日(月)
時 間 午前9時～午後8時
※18日は午後1時から、26日は午後1時まで
場 所 サンパール荒川 ARAKAWA 2階1-1-1ギャラリー
問合せ 生涯学習課 ☎内線3354

口と足で表現する世界の芸術家達の作品展

期 間 平成30年2月16日(金)～25日(日)

区内障がい者施設利用者の作品展

期 間 平成30年2月27日(火)～3月11日(日)

場 所 ゆいの森あらかわ1階ロビー **問合せ** 文化交流推進課 ☎内線2521

文化・芸術活動でつながる絆

文化・芸術活動は、全ての人々にとって精神的な充足感をもたらし、人の生き方や価値観等の構築に重要な役割を果たすもので、すべての人の人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のために、とても大切な要素です。

2012年パリンピックロンドン大会の開催にあたっては、文化プログラムの一つとして、障がいのあるアーティストの創造性あふれる活動を支援するプログラム「アンリミテッド」が英国全土で展開され、国民の意識に大きな変化を与えた、と言われています。

また、日本においても、近年、障がい者の芸術作品が注目を集め、さまざまな視点やテーマで多くのワークショップ等も開催されています。

区においては、障がい者の制作した芸術作品を区内施設・交流都市で展示する他、作品やデザインを商品化することで、障がい者の就労機会の拡大や生活の質の向上にもつなげています。

このような地道な取り組みが、障がいの有無を超えて、地域社会との絆を深め、さまざまな価値観や理解を促進していくものと考えております。

区は、今後も障がい者が、地域との深いつながりの中で、安心して安定した生活を送ることができる、あたたかい地域社会の実現に尽力して参ります。



荒川区長・特別区長会会長
西川 太一郎